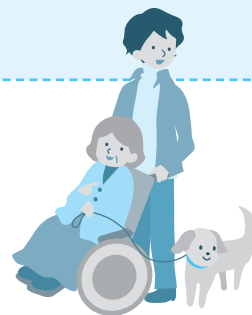


【1】地域のつながり

目標1

地域のつながりで 高齢者や障害者を支えよう



【方向性】

- 支援を必要とする人の把握を進め、地域の見守り・訪問活動等を支援します。
- 介護予防の地域の自主的な活動の拡充のため、指導者養成や物品の貸出等の支援を行います。
- 障害者の地域交流の機会を増やし、社会参加を進めます。

区役所の取組



◆ふれあい訪問事業

ひとり暮らし高齢者等が安心して地域で暮らし続けることができるよう、地区社会福祉協議会の協力を得て、地域における訪問・見守り活動を行います。



取組内容

- 訪問・見守りの受入れが円滑に進み、ひとり暮らし高齢者や訪問を必要としている人への見守りが行き届くよう、効果的な事業紹介・広報を行います。
- 訪問員（民生委員児童委員・保健活動推進員・友愛活動推進員等）間の情報交換の場を設けるとともに、必要な情報の提供や先進事例の紹介、研修等を行います。

◆介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域で健康にいきいきと生活できるよう、地域における介護予防や高齢者の健康づくりの活動を支援します。

取組内容

- 地域の方が身近な場所で開催する体操などの介護予防活動や、認知症予防教室の講師養成等の支援を行います。
- 活動に必要な物品の貸出や情報提供等の支援を行います。

◆要援護高齢者への支援

要援護高齢者が安心して在宅生活を維持できるよう、地域の関係機関との連携を強化します。



取組内容

- 警察・消防・医師会・民生委員児童委員・保健活動推進員・認知症キャラバンメイトや地域包括支援センター等からなる連絡会や研修会を開催し、認知症高齢者への支援や高齢者虐待の防止に努めます。
- 「徘徊高齢者SOSネットワーク※」への事前登録を勧奨します。
- 関係機関と協力し、介護者の不安やストレスを軽減するような、集いの場などを設けます。

※認知症高齢者が徘徊により行方不明になった場合、速やかに発見・保護できるシステム

◆ 成年後見制度の普及や介護保険制度の浸透

要援護高齢者の権利が擁護され、適切なサービスを受けられるよう、成年後見制度や、介護保険制度の普及を図り、地域での理解を深めます。

取組内容

- 成年後見制度について、弁護士や行政書士、社会福祉士等の専門家を交えた連絡会の開催により連携を強化し、要援護高齢者の権利擁護を進めます。
- 成年後見制度の普及のために、講演会や相談会を関係機関と協働して行います。
- 介護保険制度の説明会を地域ケアプラザ等の身近な場所で実施します。

◆ 障害者社会参加促進

地域作業所に通う障害者の社会参加と工賃アップが進むよう、地域交流の場を広げるなどのサポートを行います。

取組内容

- 「反町駅前ふれあいサロン」を、障害者の活動場所として提供し、社会参加の取組を支援します。
- 地域作業所の自主製品の魅力アップや販売場所の拡充を行います。
- 区障害者地域作業所連絡会と区内農業生産者の連携による「わが町かながわ新鮮野菜市」の開催と自主的運営を支援します。

◆ 大口駅・子安駅周辺地区バリアフリー化の推進

だれもが利用しやすいまちにするため、地域や事業者と協働で、大口駅・子安駅周辺地区のバリアフリー化を推進します。



取組内容

- 地域住民、福祉団体、事業者、学識経験者などで構成する、「横浜市バリアフリー検討協議会」の地区部会で、まち歩き点検等を行い、地域や事業者と協働でバリアフリー基本構想を策定します。
- 基本構想策定後は、構想の実現に向け、バリアフリー化の推進を図ります。
- 大口駅へのエレベーター設置について、施工内容や進捗状況について、適宜地域への情報提供を行います。



目標2

世代を超えて健やかな 子どもの育ちを見守ろう



【方向性】

- 乳幼児から小中高生の子どもたちを、地域全体で見守るネットワークを拡大し、健やかな成長を支援します。
- 地域の子育て支援を利用する親子を増やすため、きめ細やかな情報提供を行います。

区役所の取組



◆すくすくかめっ子事業

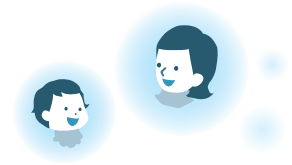
地域ぐるみで子育てを見守るために、親子のたまり場「すくすく子がめ隊」の運営を支援します。

取組内容

- 「すくすく子がめ隊」の立ち上げの際に、関係機関への協力依頼や既存のネットワークの活用、必要な情報提供などの支援を行います。
- 自治会町内会や区・地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの関係団体の協力を継続して得られるよう、連携を図ります。
- さまざまな機会を捉え、子育て世代に向けた「すくすく子がめ隊」のPRを行います。
- 地域子育て支援拠点「かな一ちえ」と協働し、たまり場を運営する支え手同士の情報交換や講習の機会を設けます。

◆こんにちは赤ちゃん訪問事業

子育て不安の解消のため、民生委員児童委員を中心に区が委嘱する地域の訪問員が、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供を行います。



取組内容

- 親子が安心して訪問を受けられるよう、対象の方へ事業の広報を行います。
- 訪問員への研修、情報交換の場を設け、活動に必要な情報等を提供します。
- 訪問に際して「すくすく子がめ隊」を紹介し、訪問後も地域で子育てを見守ることができるようになります。
- 4か月健診時などに地域の情報を提供し、継続した子育て支援を行います。
- 地域の子育ての先輩による情報誌の作成を支援し、訪問事業に活用します。

◆児童虐待・DV防止のための取組

児童虐待やDVの防止のために、区内保育園、幼稚園、小中学校、児童相談所、警察など関係機関が連携し、情報交換や支援体制づくりに取り組みます。



取組内容

- 関係機関で構成する虐待・DV防止連絡会を開催します。また、連絡会と共催し、研修会を実施します。
- 新たに地区会議を設置して、身近な地域における支援策を検討します。
- 関係機関と連携し、DVや児童虐待を早期発見し、適切な対応を行います。

◆青少年地域活動拠点の設置

青少年の健やかな育ちを支援するため、中高生世代が気軽に集い、仲間や異世代との交流やさまざまな体験ができる「青少年地域活動拠点」を設置します。



取組内容

- 神大寺地区センターに設置した「青少年地域活動拠点」において、地域の青少年育成関係者からなる運営委員会と協働し、中高生の気軽な居場所づくりを推進します。
- 各地域で青少年が集える居場所づくりが展開されるよう、関係者との調整を行います。
- 各地域で青少年育成の活動が広がるように、地域懇談会を開催し、事例検討や情報提供を行います。

◆幼児期から思春期までのより良い生活習慣の確立

子どもの頃からより良い生活習慣が身につき、将来にわたり健康でいきいきと暮らせることの大切さが浸透するよう、幼児期から思春期までを対象とした健康づくりを進めます。

取組内容

- 区内幼稚園、保育所、小中学校、地域子育て支援拠点「かなーちえ」や食育関係者などと連携し、生活習慣や体の基礎がつけられる幼児期から思春期までを対象に、より良い食生活やたばこ対策について、対象者別の講座や個別の相談会を行います。

◆学校・家庭・地域連携事業

青少年の健全育成・非行防止のため、中学校区を単位に設置された学校・家庭・地域からなる実行委員会が、各種事業に取り組めます。



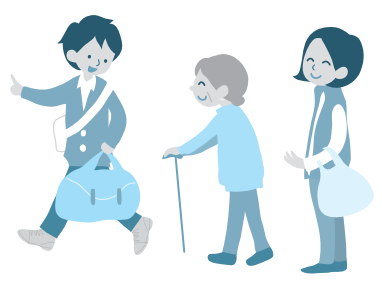
取組内容

- 中学校区単位の実行委員会が行う、地区懇談会の開催や祭礼パトロールなどの非行防止等の青少年健全育成事業に対し、活動費の補助を行います。
- 神奈川区学校・家庭・地域連携事業推進協議会において、活動事例の紹介や最近の青少年問題など情報交換等の場を提供します。



目標3

地域の力を合わせて、 元気で住みやすいまちにしよう



【方向性】

- 地域で運動や食育等の活動に取り組めるよう支援します。
- 地域の犬や猫について、ルールづくりを支援します。
- ごみ出しルール等が守られるよう、地域と協働し、啓発や地域の清掃活動の支援を行います。
- 地域の犯罪を減らすため、地域の防犯活動の支援を行います。

区役所の取組

◆健康づくり事業

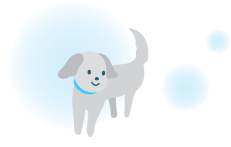
誰もが健康でいきいきと暮らし続けていくために、運動習慣の定着や食習慣改善などに向けた地域の気軽で楽しい健康づくり活動を支援します。

取組内容

- 保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等、地域の活動団体と連携し、各世代の課題に応じた健康管理や食育の普及、各種検診の受診勧奨を行います。
- 地域の活動団体等の情報交換の場を設け、情報提供を行います。
- 地域の健康づくり教室、講座、生活習慣改善の取組を促進するため、専門職員や講師の派遣を行います。

◆動物適正飼育推進事業

みんなが安心して快適に暮らせるように、動物の適正な飼育についての普及に取り組みます。



取組内容

- 犬のフンの始末に関するプレートや、狂犬病予防注射出張会場等における犬の飼育マナーに関するチラシの配布により、動物適正飼育の啓発を行います。
- 犬の飼育マナーの向上や地域がソラ猫と共存するためのルールづくり（地域猫活動）について、地域の取組にあわせた支援を行います。

◆チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり

「清潔できれいな町神奈川」を実現するため、G30啓発キャンペーンを実施してごみの減量化を推進します。また、区民・事業者等による地域清掃活動を支援します。



取組内容

- G30の啓発キャンペーンや資源集団回収の広報を積極的に進めます。
 - 「わが町かながわマナー違反一掃作戦※」を拡大し、区民と事業者・商業者が連携して清潔なまちづくりに参加する取組を進めます。また、地域美化の取組が進むよう、清掃道具の提供などを継続して行います。
- ※自治会町内会、学校、各種団体、企業、警察、区が連携し、区内全域で、ポイ捨てごみの清掃や放置自転車、違法駐車車両の撤去等を行うまちの美化活動

◆ハマロード・サポーター制度、公園愛護会制度

清潔で住みやすいまちにするため、地域のボランティア団体が行う身近な道路の美化や清掃、公園の清掃や除草、植栽などの活動を支援します。

取組内容

- ハマロード・サポーター制度では、登録されたサポーターに、道路清掃道具の提供やごみの回収などを行います。
- 公園愛護会制度では、活動物品の提供や花壇づくりの技術講習などを行います。
- 地域の特性やニーズを取り入れ、区民と協働で道路や公園を管理します。

◆防犯対策の推進

地域の犯罪を減らすための活動を支援し、防犯に対する意識を高めます。

取組内容

- 神奈川警察署や神奈川区防犯協会と連携し、地域で発生した街頭犯罪の状況をホームページやメール配信などを活用して情報提供します。
- 連合町内会などが行う、防犯パトロールやキャンペーンなどの防犯活動に対し、助成や必要物品の提供を行います。
- 高齢者等が犯罪被害に遭わないよう、あらゆる機会を通じて積極的に広報・啓発を行います。



健康アップ講座の様子

